

個人事業者様向け税務会計顧問報酬(会計ソフトへの入力を事業者様にて行う場合)

(消費税抜き)

消費税抜き売上 高 (千円以下)	顧問報酬	決算・申告報酬		年間合計
		決算、所得税申告	消費税申告	
10,000	20,000	60,000	30,000	330,000
30,000	25,000	75,000	45,000	420,000
50,000	25,000	80,000	50,000	430,000
80,000	30,000	90,000	60,000	510,000
100,000	30,000	100,000	70,000	530,000
150,000	35,000	120,000	80,000	620,000
200,000	39,000	135,000	100,000	703,000
250,000	49,000	150,000	100,000	838,000
300,000	55,000	175,000	120,000	955,000
400,000	65,000	200,000	150,000	1,130,000
500,000	75,000	215,000	150,000	1,265,000

※1 ご提供サービスが不要であれば、不要サービス分報酬を減額致します。

例：年間売上10,000千円以下で消費税申告が不要な会社様の場合

420,000円 = 年間合計450,000円 - 30,000円(消費税申告)

※2 上記報酬は、弊所にて毎月の打合せを実施させて頂く場合のものになります。

お客様に毎月おうかがいする場合には、上記報酬に別途10,000円が加算になります。

なお、打ち合わせが毎月でなく、数か月に1回のみをご希望の場合には、上記報酬額より一定額を減額致します。